

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

**令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。**

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

岐阜地方裁判所執行官室 ☎058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 8月13日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 田 邊 寛 美

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月 2日 午前 8時30分から 令和 7年 9月 9日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 9月16日 午前10時00分 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年10月 2日 午前10時30分 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7年 9月24日 午前10時00分から 令和 7年 9月24日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 8月13日から当庁執行係書記官室（1階）に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 可児郡御嵩町顔戸字神宮前 |
| | 地 番 | 1 1 1 0 番 2 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 2. 2 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 可児郡御嵩町顔戸字神宮前 1 1 1 0 番地 2 2 |
| | 家屋 番号 | 1 1 1 0 番 2 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 6 7. 1 9 平方メートル
2階 5 6. 8 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 7月 9日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 田 邊 寛 美

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 可児郡御嵩町顔戸字神宮前 |
| | 地 番 | 1 1 1 0 番 2 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 2 . 2 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 可児郡御嵩町顔戸字神宮前 1 1 1 0 番地 2 2 |
| | 家屋 番号 | 1 1 1 0 番 2 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 6 7 . 1 9 平方メートル
2階 5 6 . 8 8 平方メートル |



令和7年(ケ)第11号
令和7年3月7日受理
令和7年3月25日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所

執行官 恒 川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 可児郡御嵩町顔戸字神宮前 |
| | 地 番 | 1110番22 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 212.20平方メートル |
| 2 | 所 在 | 可児郡御嵩町顔戸字神宮前1110番地22 |
| | 家屋 番号 | 1110番22 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 67.19平方メートル
2階 56.88平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 法第14条第1項地図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に、下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物間取図(概略)のとおり ☒ 土地建物位置関係図(概略)のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 物件2建物には令和6年12月頃まで居住していました。同建物について、第三者に貸している部分はありません。 2 物件2建物は、未登記増築部分及び雨漏りする箇所はありません。 3 物件2建物内で犬を飼っていました。 4 物件2建物は、町の上水道及び浄化槽を使用しており、オール電化です。 5 物件1土地は、境界で問題になったことはありません。 (書面回答)
■ 破産管財人事務所の事務員 (男性)	1 破産者Bの破産手続きは破産廃止が確定しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

-
- 1 物件1, 2土地建物の状況は, 別紙土地建物位置関係図, 建物間取図及び添付写真のとおりであり, 物件1土地の概ね北西側が道路に接する土地で, 同土地に物件2建物が建てられている。なお, 物件1土地には土地定着性の認められない物置(動産)が存在する。
 - 2 物件2建物の占有状況は, 関係人の陳述及びその他現認した状況から, 所有者が居宅(空き家)として占有しているものと認めた。なお, 第三者が占有する状況は認められない。
 - 3 物件2建物2階南西側和室の壁に損傷箇所が確認できた。(写真12参照)
 - 4 物件1土地の境界については, 同土地に関する地積測量図もないことから明らかになっているとは言えないが, 関係人の陳述及びその他現認した同土地の形状, 隣地や道路との境界付近の状況から, 特に争いはないものと思料する。
 - 5 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年3月7日(金) 10:00-10:10	岐阜地方法務局美濃加茂支局	公図等の写し, 土地建物登記事項証明書申請
7年3月7日(金) 15:20-15:40	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 外観写真撮影
7年3月19日(水) 13:45-14:25	目的物件所在地	目的物件確認, 調査 室内立入調査・写真撮影 (評価人同行) 所有者から回答書提出
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年3月19日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

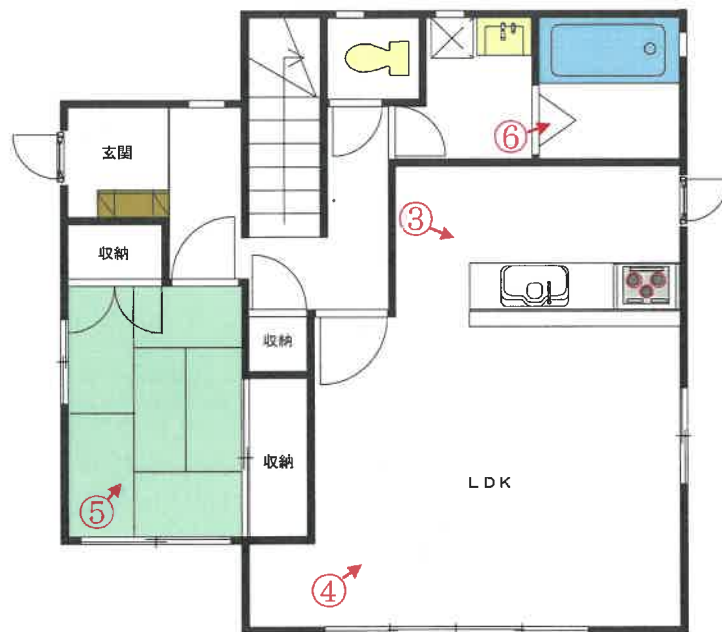
土地建物位置関係図（概略）



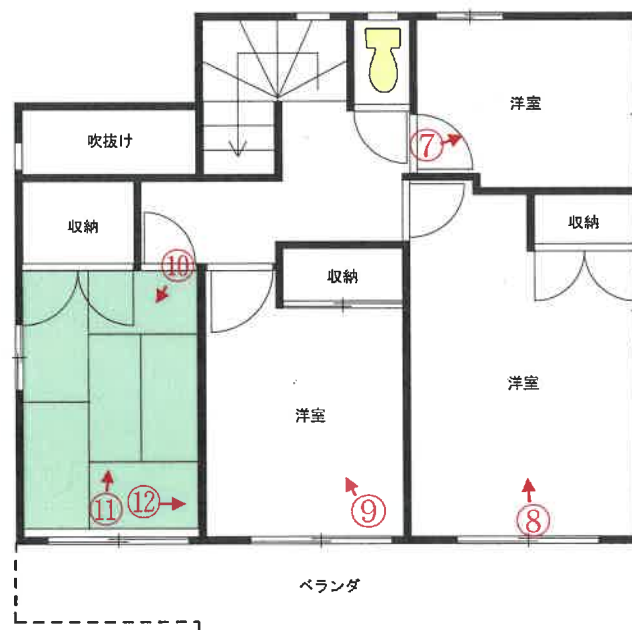
←○は写真撮影位置・方向

現況と異なる場合には現況が優先します。
事件番号 令和7年（ケ）第11号

物件2建物
1階



2階



←○は写真撮影位置・方向

現況と異なる場合には現況が優先します。
事件番号 令和7年（ケ）第11号

写真1

物件2 建物

物置 (動産)



物件1 土地

写真2

物件2 建物



物件1 土地

写真3

物件2 建物

1 階室内



写真4

物件2 建物

1 階室内



写真5

物件2 建物

1階室内



写真6

物件2 建物

1階室内



写真7

物件2 建物

2階室内



写真8

物件2 建物

2階室内



写真 9

物件 2 建物

2 階室内



写真 1 0

物件 2 建物

2 階室内



写真 1 1

物件 2 建物

2 階室内



写真 1 2

物件 2 建物 2 階南西側和室の壁の損傷状況



令和 7 年（ケ）第 11 号

令和7年3月19日

現地調査

令和7年4月1日

評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号

競売第 6 2 9 0 号

発行日付

令和7年4月2日

評 価 人

不動産鑑定士

水 野 隆 吾

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,940,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1	金 1,070,000 円
物件 2	金 4,870,000 円

- ① 一括価格は、物件[1～2]の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件[1]の土地価格の内訳価格は、物件[2]の建物のための敷地利用権等価格を控除した価格である。

第2 評価の条件

- ① 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと）等の特殊性を反映させた価格とする。
- ② 評価は、物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- ③ 現地での物件調査は目視可能な部分に限定され、物件に関する情報提供の内容も民事執行法58条4項に定める場合を除いて公開された資料に基づくものである。

第3 物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等		登記簿上	現 況
1	所 在		可児郡御嵩町顔戸字神宮前	左記に同じ
	地 番		1 1 1 0 番 2 2	
	地 目		宅地	
	地 積		212.20㎡	
2	所 在		可児郡御嵩町顔戸字神宮前 1 1 1 0 番地 2 2	左記に同じ
	家屋番号		1 1 1 0 番 2 2	
	種 類		居宅	
	構 造		軽量鉄骨造スレート葺2階建	
	床面積	1 階	67.19㎡	
		2 階	56.88㎡	
		3階他計		
		延面積	124.07㎡	

第4 物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

(物件 1)

位置・交通	御嵩町役場の北西方約1.8kmに位置する。（直線距離）				
	（会社名）	（線名）	（駅・停名）	（方位）	（直線距離）
	名古屋鉄道	広見線	顔戸駅	北東方	900m
	ふれあいバス	——	あゆみ館	北東方	190m
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。					
付 近 の 状 況	周囲に農地も多いなか、緩やかな南だれ傾斜地勢に戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域				
主 な 公 法 上 の 規 制 等	都 市 計 画 区 分		非線引都市計画区域		
	用 途 地 域		用途地域指定無し		
	指 定 建 蔽 率		60%		
	指 定 容 積 率		200%		
	防 火 規 制		無		
	そ の 他 の 規 制		土砂災害警戒区域		
(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)					
画 地 条 件 (規模、形状等)	略台形地である。規模は近隣に比して標準的である。				
接 面 道 路	物件土地の北西側が現況幅員約6mの町道に等高から約0.8m程度高く接面する中間画地である。				
土 地 の 利 用 状 況 及 び 隣 地 の 状 況 等	物件建物の敷地である。物件土地の南側は戸建住宅の敷地である。物件土地の東側には水路が走る。北側は空地に隣接する。				
供 給 処 理 施 設	上水道	■あり	□引込可	□なし	□不明（特記事項のとおり）
	ガス配管	□あり	□引込可	■なし	□不明（特記事項のとおり）
	下水道	□あり	□引込可	■なし	□不明（特記事項のとおり）
土 壌 汚 染 等	物件土地にて土壌汚染の調査は行ってはいないが外観調査及び関係機関からの情報により土壌汚染の可能性は低いと判断されるも、詳細は不明。御嵩町教育委員会によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。				
特 記 事 項	上水道は、現在休止状態である。下水道は未整備で浄化槽対応である。垂炭鉱跡対策済み地域である。				

2 建物の概況・利用状況等

物件番号等	物件番号	2
	区分	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日	平成14年11月 頃、建築
	経済的耐用年数	40.0年
	経過年数	22.4年
	経済的残存耐用年数	17.6 年
仕 様	構 造	軽量鉄骨造
	屋 根	スレート葺
	外 壁	サイディング
	内 壁	繊維壁・クロス等
	天 井	P合板・目透し等
	床	フローリング・畳等
	設 備	電気・給排水・衛生等
	そ の 他	石綿含有建材の使用については、専門検査機関による検査は行っていないので不明である。健康被害や建物取り壊しの際の割増し費用等の発生の危険性は否定できない。
床面積(現況)	現 況	124.07㎡
	増改築の有無	増築はない
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	5LDK
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		普通
建物の利用状況		現況調査報告書のとおり
特 記 事 項		オール電化住宅である。目視の結果、一部壁に損傷は見られるものの、雨漏り、床に傷み等は見当たらず、概ね綺麗に利用されている。 (※建築時点は公簿記載の建築年次である)

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土地)

物件 1 の建付地価格を算出する。 上記物件の更地価格を算出し、
これに必要な応じて建付減価を行い、建付地価格を求めた。

物 件 番 号	標 準 価 格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建 付 減 価 補 正 率 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	16,100	0.980	212.20	0.97	3,248,000

ア 標準価格(公示価格等からの規準)

地価公示 御嵩-1

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
21,100 (円/㎡)	99.8 × 100.0	100.0 × 100.9	100.0 × 130.0	16,100 (円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等標準的画地との要因格差である。(各要因格差の相乗値)

画地条件	街路条件	接近条件	環境条件他	(相乗計)
0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.9%

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。(各要因格差の相乗値)

街路条件	接近条件	環境条件	行政条件他	(相乗計)
0.0%	0.0%	30.0%	0.0%	130.0%

イ 個別格差：標準的画地との要因格差である。

規模・形状等	接面街路	方位高低差	その他	(相乗計)
-2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	98.0%

ウ 地積：登記簿記載数量

エ 建付減価補正率：最有効使用からの乖離を考慮。

② 物件 2 (建 物)

当該建物の再調達単価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物 件 番 号	再調達単価 (円/㎡) ア	延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
2	180,000	124.07	29.80%	6,655,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
3.00%	14.03%	45.68%	29.80%	29.80%
経過年数	22.4年	経済的残存耐用年数	17.6年	経済的総耐用年数 40.0年

ア 再調達単価：標準的な再建築費（単価）である。

イ 延床面積：登記簿記載面積

ウ 現価率： 定率法現価率＝残価率[累乗]（経過年数/経済的耐用年数）

定額法現価率＝1-（1-残価率）×（経過年数/経済的耐用年数）

観察法現価率＝物件の機能、維持管理、補修状況等を実態調査の上で判定する

③ 一体価格 (物件 1～2)

土地 (物件 1) ① オ ア	建物 (物件 2) ② エ イ	一体価格 (円) ア＋イ＝ウ
3,248,000	6,655,000	9,903,000

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件番号	建付地価格(円) 1①オ ア	敷地利用権割合 イ	敷地利用権価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
2	3,248,000	45.0% 法定地上権	1,462,000

イ 敷地利用権割合

敷地利用権割合は、本件土地の所在する地域の特性、本件建物の構造・種類等から上記割合が相当と判断した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) 1①オ、1②エ ア	敷地利用権価格の 控除及び加算(円) 2①ウ イ	占有減価 率 ウ	市場性修 正率 エ	競売市場 修正率 オ	個別価格 割合 カ	評価額(円) (万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	3,248,000	-1,462,000	100.0%	100.0%	60.0%	100.0%	1,070,000
2	6,655,000	1,462,000	100.0%	100.0%	60.0%		4,870,000
一括価格(合計)							5,940,000

ウ 占有減価率

※第三者占有による補正の必要性は認められない。

エ 市場性修正率 100%

物件の特性に鑑みて需要が乏しいと認められる場合は補正を行う。

※本件の場合は、特段の市場性修正は不要と認める。

オ 競売市場修正率 60%

「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を考慮の上、競売市場修正率を判定する。

第6 参考価格資料

地価公示	御嵩－1
(所 在)	岐阜県可児郡御嵩町中字西之門2265番2外
(価 格)	21,100 円/㎡
(位 置)	御嵩駅170m (道路距離)
(価格時点)	令和7年1月1日
(地 積)	354 ㎡
(供給処理)	水道・下水
(接面街路)	南 5.2m 町道
(用途指定等)	非線引都市計画区域 第一種住居地域
(地域の概要)	一般住宅等が多く見られる既成の住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面写・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図 (概略)
- 5 建物間取図 (概略)
- 6 写真

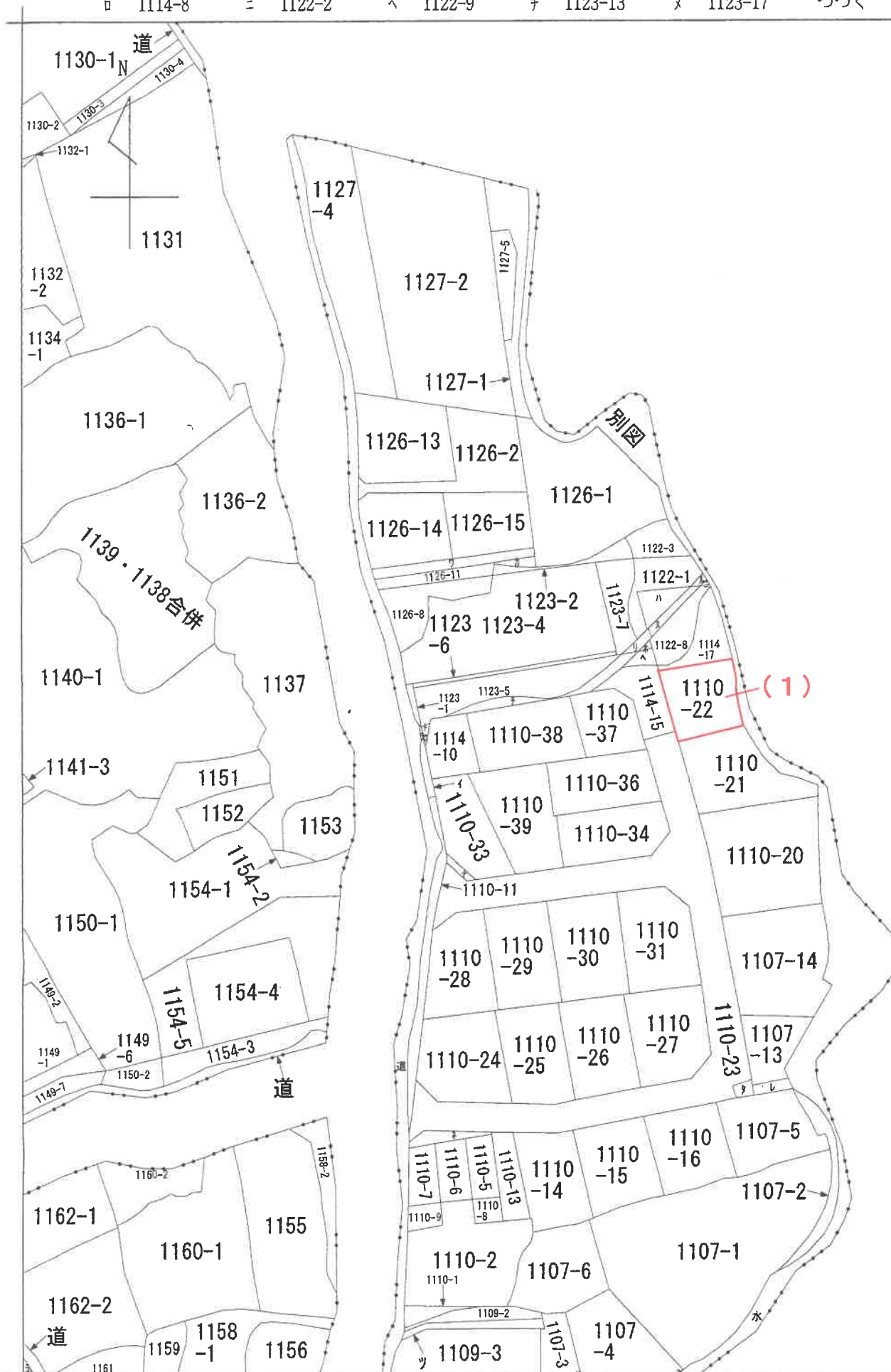
以 上

位置図

1/10,000



ル 1123-3
つづく



登記年月日：平成14年11月19日

342214

各階平面図

1110-22

建物図面

家屋番号

可児郡御嵩町額戸字神宮前1110番地22

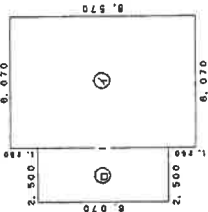
建物の所在

1階

求積表

④ 8.070 × 8.070 = 52.0189000
⑤ 2.500 × 6.070 = 15.1750000
計 67.1949000

床面積 67.19 m²

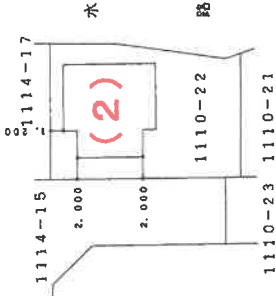
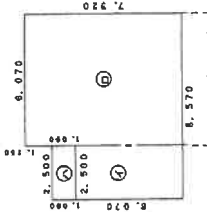


2階

求積表

④ 2.500 × 8.070 = 15.1750000
⑤ 8.070 × 7.320 = 44.4324000
⑥ 2.500 × 1.080 = 2.7250000
計 56.8824000

床面積 56.88 m²



(会員等用)

作製者

縮尺

1/2000

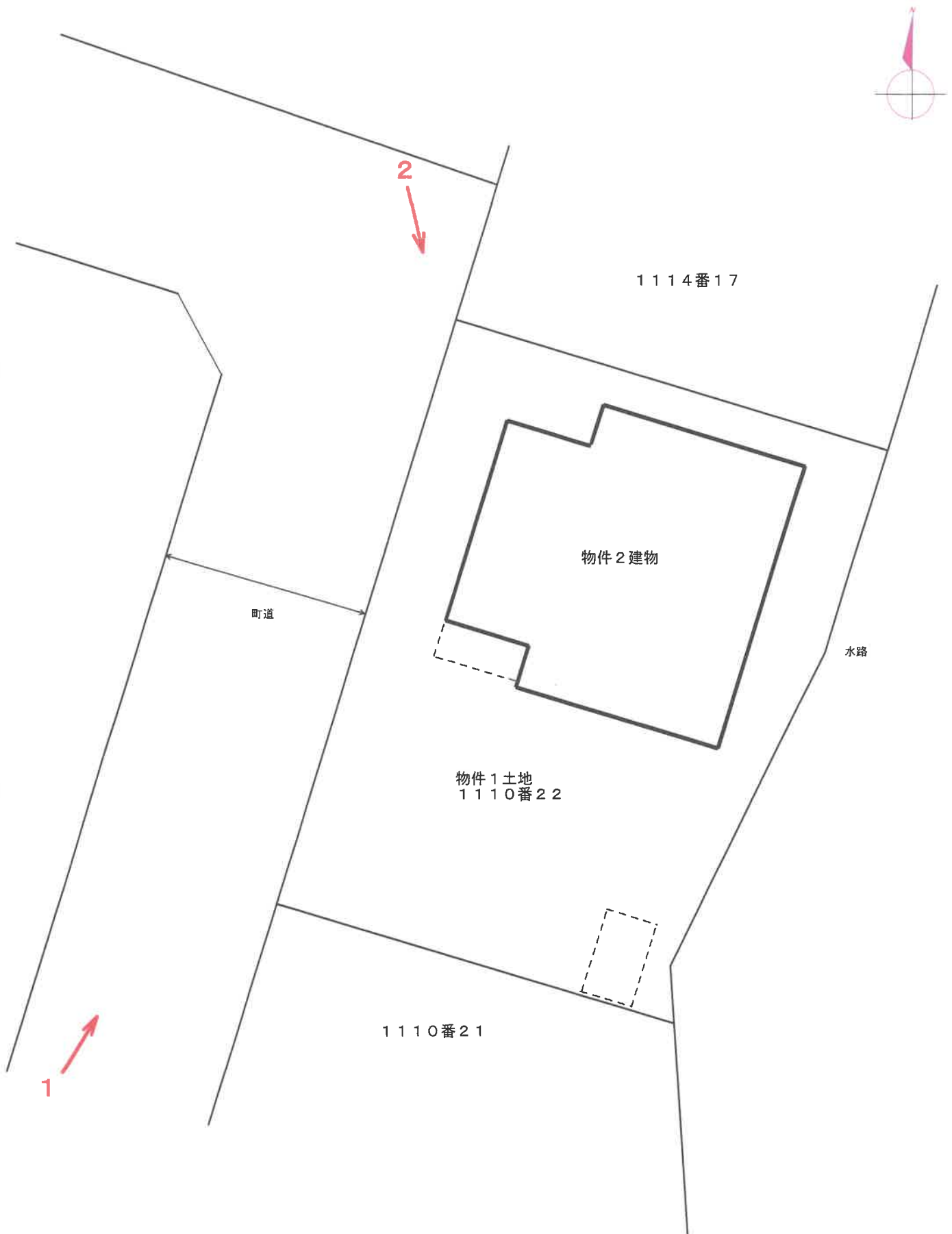
申請人

縮尺

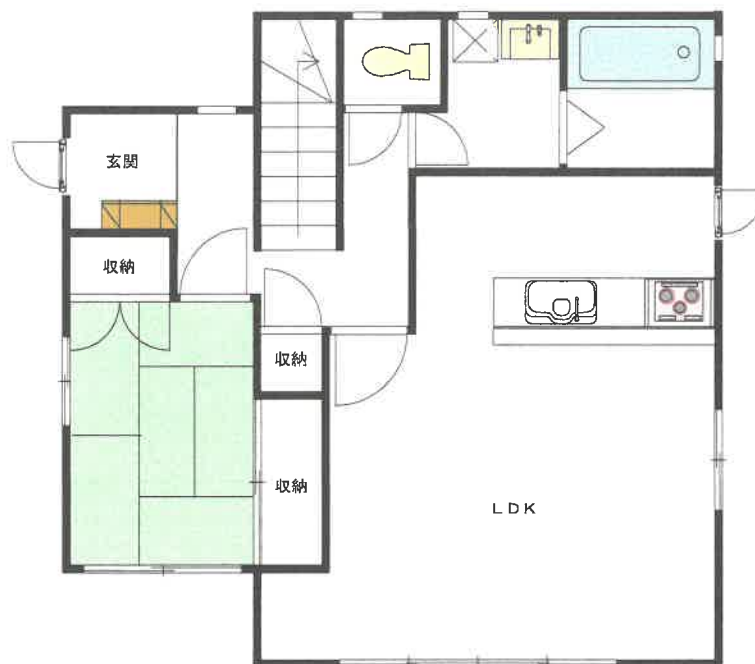
1/3000

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

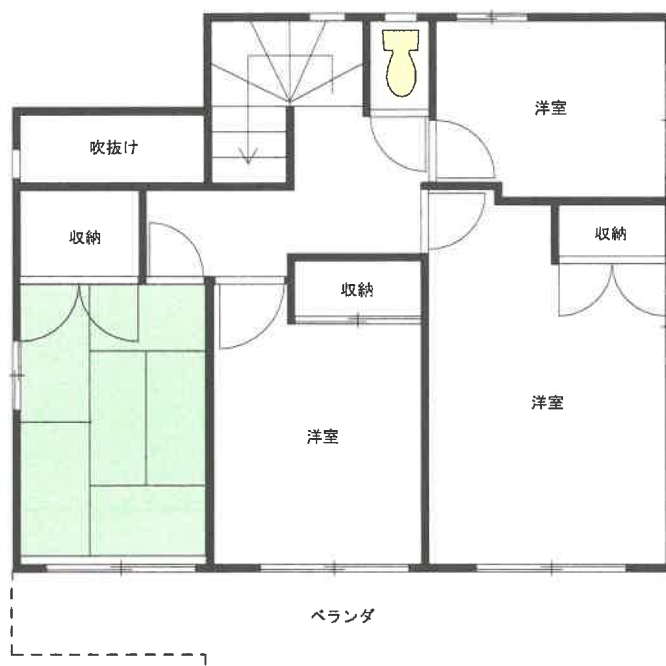
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年3月7日 岐阜地方方法務局兼加茂支局 登記官



物件2建物
1階



2階



物件土地建物の南方から撮影



物件土地建物の西方から撮影

